

米子市掲示第 1 4 号

塵芥収集車及び空缶プレス機搭載車の売払いに係る一般競争 入札の実施について

米子市が使用していた塵芥収集車及び空缶プレス機搭載車の売払いに係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び米子市契約規則(平成17年米子市規則第43号)第14条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年4月3日

米子市長 野 坂 康 夫

1 入札物件

米子市が使用していた次の車両の売却

入札 番号	区分	自動車 登録番号	総排気量	最大 積載量	登録年月	走行距離
1	塵芥収集車	鳥取800 さ1040	4.98L	3,300kg	平成12年7月	108,015km
2	塵芥収集車	鳥取88 に2986	6.92L	2,700kg	平成8年10月	118,432km
3	塵芥収集車	鳥取800 さ551	4.98L	3,350kg	平成11年12月	119,365km
4	塵芥収集車	鳥取800 に1775	5.24L	2,000kg	平成13年9月	108,332km
5	塵芥収集車	鳥取88 に3704	4.33L	2,000kg	平成9年12月	147,032km
6	塵芥収集車	鳥取800 さ389	5.24L	2,000kg	平成11年9月	143,105km
7	塵芥収集車	鳥取88 に4386	4.10L	2,000kg	平成10年11月	147,442km

8	塵芥収集車	鳥取 8 8 に 2 9 2 9	4 . 3 3 L	2,000kg	平成 8 年 9 月	159,738km
9	空缶プレス 機搭載車	鳥取 8 8 に 1 9 6 5	3 . 5 6 L	-	平成 6 年 7 月	5,944km

走行距離は、平成 2 1 年 3 月 2 4 日現在のもの

2 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

米子市加茂町一丁目 1 番地 米子市総務部入札契約課

(2) 日時

平成 2 1 年 4 月 3 日 (金) から同月 2 3 日 (木) までの日 (日曜日
及び土曜日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時 3 0 分まで

3 入札説明書の交付

この公告に記載のない事項については、入札説明書によるものとし、
次により希望者に交付するものとする。

(1) 交付場所

前項第 1 号に掲げる場所及び米子市ホームページ

(2) 交付期間

前項第 2 号に掲げる日時

4 入札参加申込みの期限及び場所

(1) 入札参加申込期限

平成 2 1 年 4 月 2 3 日 (木) 午後 5 時 3 0 分

(2) 入札参加申込場所

米子市加茂町一丁目 1 番地 米子市総務部入札契約課

5 入札参加資格

未成年者、被成年後見人、被保佐人及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者並びに地方自治法施行令第167条の4第2項に規定する者でないこと。

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 入札の方法

一般競争入札とし、郵送又は電送による入札は認めない。

8 入札執行の日時及び場所

(1) 入札執行の日時

平成21年4月28日(火) 午後2時

(2) 入札執行の場所

米子市加茂町一丁目1番地

米子市役所本庁舎4階 401会議室

9 落札

(1) 落札者は、米子市の予定価格以上で最高の価格を入札したものとす
る。

(2) 落札となるべき同価格での入札者が2人以上ある場合は、くじによ
り決定する。

10 入札物件の公開会

(1) 日時

平成21年4月16日(木) 午後2時

(2) 場所

米子市クリーンセンター 車庫前

(3) 参加申込期限及び申込先

平成21年4月15日(水) 午後5時30分

米子市総務部入札契約課 電話0859-23-5365

11 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

12 入札に当たっての留意事項

- (1) 代理人により入札しようとするときは、必ず委任状を提出すること。
- (2) 入札前に天災その他やむを得ない理由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があると認められたときは、入札の執行を中止することがある。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、米子市契約規則及び米子市会計規則(平成17年米子市規則第44号)並びに入札説明書に定めるところによる。

13 入札後の留意事項

- (1) 落札者は、平成21年5月13日(水)までに、契約を締結しなければならない。
- (2) 市税等(米子市市税等の滞納者に対する行政サービスの利用制限措置に関する要綱(平成18年4月1日施行)第2条に規定する市税等をいう。)の滞納がない者でなければ、原則、契約の相手方としない。
- (3) 落札者は、契約の締結の日から20日以内に、売買代金の全額を納付しなければならない。
- (4) 落札者は、契約後、車両本体の外装について全面塗装等指定の措置をとらなければならない。

14 その他

問い合わせ先は、米子市総務部入札契約課(電話0859-23-5365)とする。